

I 理念・目的

(1) 現状説明

- ① 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画は、具体的かつ明確な形で設定されているか。

本学では、13 学部（法学部・文学部・経済学部・商学部・社会学部・政策創造学部・外国語学部・人間健康学部・総合情報学部・社会安全学部・システム理工学部・環境都市工学部・化学生命工学部）、12 研究科（法学研究科、文学研究科、経済学部研究科、商学研究科、社会学研究科、総合情報学研究科、理工学研究科、外国語教育学研究科、社会安全研究科、東アジア文化研究科、ガバナンス研究科、人間健康研究科）において、中学校・高等学校教諭の一種免許状・専修免許状を中心とした教員養成を行っており、教職課程の運営にあたっては、大学としての教員の養成の目標、ならびに学部・学科、研究科・専攻、校種・教科別の教員の養成の目標を策定し、教職支援センターホームページ上で公表している。

また、学生自身が4年間の見通しを持ち、計画的に教職課程の履修を進められるよう、教職支援センターホームページ上で「教職課程履修の手引き」や各種手続きに関する情報を一元的に提供している。

- ② 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画は、大学の教育理念・目的、学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの関係が意識されているか。

教員の養成の目標は、本学の学是（理念）である「学の実化」(注) ならびに各学部の「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」に基づき策定されており、それぞれ各学部の特色や専門性を活かした教職課程を編成している。また、各学部の教員の養成の目標については、毎年度、各学部において確認のうえ、必要に応じて見直しを行っている。

(注) 学の実化（がくのじつげ）

大学が研学の府として学問における真理追究だけに終わるのではなく、社会のあるべき姿を提案し、その必要とするものを提供することによって「学理と実際との調和」を求める考え方

(2) 取り組み上の課題

特になし。

(3) 根拠資料

・ 教員の養成の目標

<https://www.kansai-u.ac.jp/kyoshoku/disclosure/index.html#a1>

- ・教員養成の計画

<https://www.kansai-u.ac.jp/kyoshoku/disclosure/index.html#a7>

- ・教職課程履修の手引き

<https://www.kansai-u.ac.jp/kyoshoku/student/studyguide/index.html>

- ・教育に関する三つの方針・カリキュラムツリー

学部：<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>

大学院：<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>

2 内部質保証

(1) 現状説明

- ① 教職支援センターと学部・学科等が連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検・評価を行い、組織的に教職課程の見直しを行っているか。

教職支援センターのもとに「教職支援センター自己点検・評価委員会（以下、委員会と言う）」を設け、本学の教職課程の教育課程、教員組織、教育実習並びに施設及び設備の状況等について点検・評価を行い、その結果を公表するための体制を整備している。委員は、①副センター長 ②各学部から選出された専任教育職員各1名 ③教科及び教職に関する科目担当者の中からセンター長が指名する専任教育職員2～3名程度 ④学事局次長 ⑤教務事務グループ長で構成されており、教職支援センターと各学部の連携を図るための体制が整えられている。

2022年10月開催の委員会において「関西大学教職課程自己点検・評価項目」ならびに「教職課程自己点検・評価実施要領」が審議・了承され、今後は、学校教育法に基づく大学部門委員会の自己点検・評価活動の活動周期と連動する形で、機関別認証評価受審後3年目と7年目に教職課程自己点検・評価報告書を作成・公表することとした。なお、報告書の作成・公表を行わない年度については、チェックシートによる自己点検・評価を行うことにより、本学教職課程の現状と課題を把握し、改善の取り組みを重ねることで不断の見直しを行う計画である。

(2) 取り組み上の課題

本学は、開放制により教員養成を行う総合大学であり、教職課程の履修者数や教職科目の卒業要件上の取り扱いは、各学部・研究科により異なるが、今後、教職課程の自己点検・評価を通じて、本学教職課程の現状と課題を全学的に共有し、教職支援センターと学部・研究科が連携して継続的に改善を積み重ねていく必要がある。

(3) 根拠資料

- ・「関西大学教職支援センター規程」

3 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

- ① 教職課程の運営に関して、教職支援センターと学部・学部の教職課程担当者として適切な役割分担を図っているか。

教育推進部のもとに教職支援センターを開設し、教員養成段階から採用に至るまでを一つの過程としてとらえ、教員として必要な資質能力の開発や実践的指導力の養成、教員採用試験対策等の就業支援を行っている。

教職支援センターでは、学部所属の教員である教職支援センター長、副センター長と、学校現場での実務経験を有する特任教員3名による協働体制を構築し、教職支援センターのもとに設置されている教職支援センター専門委員会において、教職支援センターの運営全般に関する執行をつかさどっている。

また、大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う組織として、教職支援センター委員会を置き、原則毎月1回の委員会を定例的に開催している。委員会の構成員は、①センター長 ②副センター長 ③各学部から選出された専任教育職員各1名 ④教科及び教職に関する科目担当者の中からセンター長が指名する専任教育職員2～3名程度 ⑤センター専門委員2名 ⑥キャリアセンター主事又はキャリアデザイン担当主事1名 ⑦事務職員1名であり、教職課程の運営に関する事項全般を審議している。

- ② 教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされているか。

4年次で「教育実習」を履修するための条件科目として位置付けている「教科教育法」「教育実習事前指導」においては、学習指導要領をふまえた学習指導案作成や教材研究、模擬授業の実践を通して、教科指導に必要な理論と実践の修得を目指している。

また、教育実習の終了後は、「教職実践演習（中等）」における振り返りや模擬授業の実践、教育に関わる諸課題をテーマにしたグループ討論や事例研究等を通じて実践的指導力の養成に努めている。

その他、本学独自の取り組みとしては、教職専門科目の中に「人権教育論（2単位）」を開設し、その修得を教育実習履修のための条件としている。これにより、実習を行う学生が、個々の生徒の人格を尊重し、子どもたちが持つ社会的背景や特性、ニーズなどに向き合いながら豊かで効果的な実習を行い、教師としての人権教育に係る実践的指導力や力量を形成することを目指している。

- ③ 卒業までに修得すべき単位を有効活用して、特色ある教職課程教育を行っている

か。

「教科に関する専門的事項」については、法令科目区分ごとに各学部の特徴、独自性を活かした幅広い科目を配置することにより、教科の専門性を担保している。

文学部・外国語学部においては、教育実習を除く「教職専門科目」を卒業所要単位に含めることができるが、それ以外の学部においては「教職専門科目」は卒業要件に含めることができない自由科目に位置づけられており、各学部が定める履修制限単位数の上限を超えて自由科目を履修することを認めている。そのため、それらの学部においては教職課程の学修が学士課程の学修に影響を与えることのないよう、以下のとおり継続的な指導を行っている。

- ・ 毎年度、学年別に実施する教職課程履修者を対象としたガイダンスにおいて、教職課程の履修にあたっては、卒業要件科目の履修を優先したうえで、計画的な履修が必要であることを繰り返し説明する。
- ・ 教職履修カルテ登録者のうち、卒業に係る修得単位数が大学の定める基準を下回る学生に対しては、毎学期の履修登録時に、卒業要件科目の履修を優先することを促すメッセージを3段階に分けて表示する。

加えて、小学校の教員を目指す学生に対しては、本学で中学校・高等学校教諭免許状のいずれかを在学中に取得することを前提として、神戸親和大学との提携による小学校教員免許状取得プログラムを提供している。

さらに、2015年度には大阪教育大学を基幹大学として、本学と近畿大学の3大学が連携して連合教職大学院を開設した。本学から連合教職大学院へ1名の特任教員を派遣し、教職に求められる実践的指導力を高めたいという学生のニーズに込えている。

- ④ 学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図っているか。

各学部の学位プログラムについては、学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針を連携させるため、カリキュラムツリーを全学的に整備している。教職課程の「教科に関する専門的事項」は、それらの各学部の特徴、独自性を活かした専門科目を土台としており、それらの科目の履修を通じて各免許教科の専門性を担保している。「教職専門科目」については、教職支援センターが主体となり、「教科に関する専門的事項」との有機的連携を視野に入れた体系的なカリキュラムを編成し、実践的な力量と幅広い教養、柔軟な思考能力を身につけた豊かな感性と個性を持った教員を養成している。

- ⑤ 今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が十分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われているか。

「教職専門科目」の必修科目である「教育の方法及び技術（情報通信技術の活用

を含む)」や「各教科教育法」において、ICT を利用した授業実践例やその効果と課題への理解を深め、学習目標を達成するために適したメディアを選択・活用できる力を養成している。さらに、本学独自の取り組みとして、教職専門科目の選択科目には、「メディア教育論（2単位）」を開設し、ICT を活用した指導力の向上を推進している。

また、教職支援センターでは、株式会社 Loilo が教員養成課程を置く大学を対象に無償で提供するクラウド型授業支援アプリ「ロイロノート・スクール」の管理者アカウントを取得している。これにより、前段に記載の教職専門科目に加え「道德教育の理論と方法」「教育実習事前指導」「教育実習（二）」「教職実践演習（中等）」の科目担当ごとに「教師用」「生徒用」の ID・パスワードを発行し、模擬授業の実践等に活用している。

加えて、教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に規定される「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」には、文部科学省の「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」の認定を受けた 2 科目（「活用法を見聞する AI・データサイエンス（2単位）」「活用法を体験する AI・データサイエンス（2単位）」）を開設し、教職課程履修者が、数理・データサイエンス・AI に関する知識を体系的に修得できる環境を整備している。

- ⑥ 教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか。

3 年次秋学期の「教育実習事前指導」、4 年次春学期開講の「教育実習」、4 年次秋学期の「教職実践演習（中等）」は、大学が定める履修条件を満たした者に限り履修を認めている。また、1 クラスの履修者数の上限を約 30 名とし、教職支援センターが作成した共通シラバスに基づき、原則、同一担任者が実習開始前から実習後までの 1 年半に渡り継続的に一貫した指導を行っている。

また「教育実習事前指導」「教育実習」「教職実践演習（中等）」の担任者の打ち合わせ会を年に 2 回開催し、受講学生の実習校での状況などを共有し、指導方法や課題等について情報の共有を図っている。

- ⑦ 教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができているか。

4 年次の教育実習実施に向けて、教育実習に臨むにあたっての心構えや意欲の向上を目的としたガイダンスを下記のとおり下位年次より実施し、その実施にあたっては、現職教員を講師として招くなどして、学生が学校現場を知る機会を提供している。

また、実習開始前には、教職支援センターが実習校や教育委員会との連携を密にして実習生の指導にあたるとともに、教育実習開始後には、実習校の意向を確認したうえで、教職支援センター長、副センター長、特別任用教授、教育実習担任者が

実習校を訪問し、実習生の指導にあたるなど、実習中に問題が生じた場合にも速やかに連携できる体制を整えている。

＜教育実習予定者を対象としたガイダンス＞

- ・ 2年次春学期「①教育実習事前指導登録ガイダンス」
本学出身の現職教員を講師に招き「教員の仕事を知ろう」というテーマでお話をいただき、教職課程を履修している学生が、教員の仕事や求められる資質・能力を知り自身の適性や将来の進路を考える場を提供している。あわせて、3年次秋学期に「教育実習事前指導」を履修するための手続きをはじめ、教員免許取得までの流れを説明している。
- ・ 3年次春学期「②教育実習受入依頼ガイダンス」
教育実習の実際やその心構えについて触れたうえで、次年度の教育実習の内諾依頼手続きについて説明している。
- ・ 3年次秋学期「③教育実習事前履修者対象ガイダンス」
当該年度に教育実習を終えた先輩からの報告と、教育実習受入校指導教員からの話を聞く機会を提供し、教育実習に臨むにあたって意欲の向上を促している。
- ・ 4年次春学期「④教育実習直前ガイダンス」
教育実習履修条件を充足した学生を対象に「教育実習・教職実践演習の手引き（中学校・高等学校）」に基づき、教育実習直前の準備や留意事項、諸手続きについて説明している。学生に対しては、「大学」「教育実習生」「教育実習校」の3者が常に連携できるよう、報告・相談を徹底するよう指導している。

- ⑧ 学外の諸機関との連携の下、教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか。

上記⑦のとおり、教育実習予定者を対象とした一連のガイダンスについて、本学出身の現職教員や教育実習受入校指導教員を講師に招いて実施するなどの連携を図っている。

さらに、例年11月には4年次「教職実践演習（中等）」の履修者を対象に「教職課程・教員養成フォーラム」を開催し、教育委員会関係者ならびに現職教員を講師としてお招きし「子どもの学びと教師の成長」というテーマで基調報告をいただくことで、学生が学校現場をとりまく今日的課題を知り、自らの専門性開発について考える場を提供している。

また、本学の社会連携部高大連携センターでは、本学と連携協力に関する協定を締結した自治体の教育委員会を介して、幼稚園、小学校、中学校へ学生を派遣する「学校インターンシッププログラム」を実施している。このプログラムは、教職志望者に限らず広く門戸を開いているもので、大学教育の中に位置づけたうえで単位認定を行っている。教職科目として位置付けられたものではないが、教育実習と

は異なる形で下位年次から学校現場に関わり、自分自身の適正を知ることができる機会として、教職課程履修者への参加を推奨している。

加えて、教職支援センター長が、大阪市教育委員会ならびに大阪府教育庁の教員育成協議会に委員として出席し、各自治体の教員育成指標の策定、変更などに関与している。

- ⑨ 個々の授業の到達目標の設定にあたっては、教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか。

教職専門科目担任者へのシラバス作成依頼には、専任・非常勤を問わず、教職課程コアカリキュラムを添付したうえで、そこに示された「全体目標」「一般目標」「到達目標」の内容の修得を前提とした授業計画の策定を依頼している。

また、担任者が作成したシラバスについては、教職支援センター長・副センター長がその内容を確認のうえ、必要に応じて各担任者にシラバス見直しのためのアドバイスをを行っている。

- ⑩ 教職課程シラバスには、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、授業時間外学習の内容が明確に記載されているか。

各科目のシラバスは、全学統一のフォーマットにより、「授業の目的と概要」「到達目標」「授業計画」「授業時間外学習」「成績評価の方法・基準・評価」を必須項目としており、各科目の担任者が作成したシラバスは大学 HP のシラバスシステムにおいて公開している。

- ⑪ 教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか。

各学部・研究科で認定を受けている課程の免許状の種類に応じて、教育研究に必要な諸施設及び図書を整備し、各教科の教員に求められる高度な専門性を育成している。

また、教職支援センターでは、教材研究に必要な資料として、出版社から教科書や学習指導要領等の関連書籍や、過去の実習生が作成した学習指導案を備えている。

- ⑫ 教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか。

1 年次においては、教職に関心のある学生に対して広く履修を認めているが、2 年次以降も継続して教職課程を履修する学生については、毎学期の履修登録期間にインフォメーションシステム内に設けた「教職履修カルテ」の入力を求めている。

学生は、「教職履修カルテ」に取得を希望する免許の校種・教科を登録したうえで、「履修状況シート」において各免許の取得に必要な科目の履修・単位修得状況

を確認するとともに、履修科目の自身の理解度と今後の課題を毎学期入力する。また、「自己評価シート」においては、本学が教職課程の履修を通じて習得を目指す資質・能力として策定した「教師に必要な4つの力（①学習指導力 ②生徒指導力 ③マネジメント力 ④コミュニケーション力に関する全20項目）」の自己評価を毎学期入力することを通じて、自身の教職への適正や教員としての資質・能力がどれだけ備わったかを確認することとしている。さらに、教職の専門性は、教職課程の履修だけでなく学内外の様々な活動を通じて養われることをふまえ「活動履歴シート」には、学校インターンシップや学校ボランティアの活動履歴等の入力を求めている。

各学生が入力した「教職履修カルテ」は、3年次秋学期の「教育実習事前指導」、4年次春学期の「教育実習」、4年次秋学期の「教職実践演習（中等）」担任者が、インフォメーションシステム内の履修者名簿から参照し、その指導に活用している。

(2) 取り組み上の課題

GIGA スクール構想により学校現場において「人」・「台」端末の環境が整備される中で、教職課程のカリキュラムにおいてもICTを活用した指導力育成に向けた新たな取り組みをより一層推進していく必要がある。

また、本学が、教員として求められる資質・能力として策定した「教師に必要な4つの力（①学習指導力 ②生徒指導力 ③マネジメント力 ④コミュニケーション力に関する全20項目）」については、学校を取り巻く教育課題や社会の変化、教育委員会と関係大学等で構成する教員育成協議会が策定する教員育成指標の0ステージ（教員養成期）の到達目標をふまえた内容となっているか、定期的な確認、見直しが必要である。

(3) 根拠資料

- ・ 教育推進部 教職支援センター概要

<https://www.kansai-u.ac.jp/kyoshoku/about/index.html>

- ・ 教員の養成に係る組織・教職支援センター規程

<https://www.kansai-u.ac.jp/kyoshoku/disclosure/index.html>

- ・ 教職課程履修の手引き（再掲）

<https://www.kansai-u.ac.jp/kyoshoku/student/studyguide/index.html>

- ・ 小学校免許状取得プログラム

https://www.kansai-u.ac.jp/kyoshoku/student/elementary_school/index.html

- ・ 大阪教育大学大学院連合教職実践研究科（連合教職大学院）

https://www.kansai-u.ac.jp/kyoshoku/student/teaching_profession_graduate/index.html

- ・ 教育に関する3つの方針・カリキュラムツリー（再掲）
 学部：<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/faculty.html>
 大学院：<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/graduate.html>
- ・ 教職ガイダンス
<https://www.kansai-u.ac.jp/kyoshoku/guidance/index.html>
- ・ 関西大学学校インターンシッププログラム
<https://www.kansai-u.ac.jp/koudai/gakuinte/>
- ・ 関西大学シラバスシステム
<https://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html>
- ・ 関西大学「学の実化」データブック 2023
 P236～「X 施設・設備」、P250～「XI 図書館、博物館、学術情報システム」
<https://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/pdf/databook2023.pdf>
- ・ 教師に必要な4つの能力（教職履修カルテ「自己評価シート」より）
<https://www.kansai-u.ac.jp/kyoshoku/disclosure/assets/index/plan/Four%20abilities%20necessary%20for%20teachers.pdf>

4 教職員組織

(1) 現状説明

① 教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足しているか。

毎年度末に、各学部・研究科が認定を受けている教職課程の「変更届」を文部科学省へ提出するにあたり、各校種・教科別に教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足していることを確認している。

② 担当授業科目に関する研究業績や学校現場等での実務経験の状況に基づき教員を配置しているか。

教職専門科目担当者の任用にあたっては、「教職専門教育科目を担当する非常勤講師の任用基準」を定め、教職支援センター委員会ならびに教育推進委員会においてその基準に基づき任用の可否を審議している。

教職専門科目を「高度な学術的な見識が必要な科目」と「実践的な業績・キャリアが教育効果を高めると考えられる科目」の2つに分け、「実践的な業績・キャリアが教育効果を高めると考えられる科目」については、学歴・研究歴、職歴、研究業績だけでなく学校現場等での実践的な業績やキャリアを考慮したうえで任用している。

③ 教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか。

教職支援センター規程第12条に「センターに関する事務は、教務事務グループが行う」と規定されており、教務事務グループ教職支援チームに専任職員6名が配置されている。教職支援チームでは、教職専門科目の編成や教職課程認定申請手続、教育実習や介護等体験、教員免許申請手続、学力に関する証明書の発行、就業支援等、教職に関する事務全般を担っている。

また、教職課程の運営にあたっては、教員と事務職員とが連携してその対応にあたっている。例えば、教育実習実施時に生じたトラブル等に際しては、担当教員と事務職員が一体となって実習校や当該学生との折衝や調整にあたり、課題解決のための方針案を策定するなど適切に対応している。また、それらから得られた課題や改善点は、今後の取り組みの参考として教育実習担任者会議で共有している。

④ 教職課程の質的向上のために、FD（ファカルティ・ディベロップメント）やSD（スタッフディベロップメント）の取り組みを展開しているか。

大学全体のFDの取り組みとしては、教育開発支援センターが、組織的かつ継続的に教育内容及び教育方法の改善に係る活動を推進している。教職支援センター独自の取り組みとしては、例年3月に「教職課題研究会」を開催し、基調報告と教職科目担当者間の意見交換を通じて、本学の教職課程の目的・目標の深化に資するための交流、議論などが行われている。

また、教職支援センターでは、教職教育に関する教育・研究成果の発信を目的として年1回『教職支援センター年報』を発行している。毎号、専任教員、非常勤講師を問わず教職科目担当者からの教職教育にかかる報告や小論文、ショートレポートなどの投稿があり、教職支援センター委員会委員で構成される編集委員会で投稿論文を査読の上、同年報に掲載するとともに、教職支援センターホームページと関西大学学術リポジトリにおいて公開している。

SDの取り組みとしては、全国私立大学教職課程協会や阪神地区私立大学教職課程連絡協議会、大学教務実践研究会等が主催する研究会や勉強会に参加することで、教員免許事務の遂行に必要な知識・技能を体系的に修得するとともに、大学間での情報交換を活発に行えるネットワークを構築している。

(2) 取り組み上の課題

教員免許事務の遂行に必要な教員免許法や同施行規則、教職課程認定基準等に関する知識は、短期間で修得が難しいことから業務を安定的に継続していくための人材の育成・確保が課題である。また、各校種・教科の教職課程の維持に必要な専任教員数や「教科に関する専門的事項」に位置付けられている専門科目の適正な運営やカリキュラムの見直しにあたっては、各学部・研究科の担当教員の理解ならびに教員免許事務担当者と学部・大学院の教務事務担当者の連携が不可欠である。

(3) 根拠資料

- ・ 教育課程の変更届
- ・ 教職専門教育科目を担当する非常勤講師の任用基準
- ・ 関西大学組織図（教育研究組織・事務組織）
<https://www.kansai-u.ac.jp/ja/about/outline/organization.html>
- ・ 関西大学教育開発支援センター FD フォーラム・セミナー
<https://www.kansai-u.ac.jp/ctl/teacher/seminar.html>
- ・ 教職支援センター年報
<https://www.kansai-u.ac.jp/kyoshoku/statistics/index.html>
- ・ 関西大学学術リポジトリ
<https://kansai-u.repo.nii.ac.jp/>
- ・ 全国私立大学教職課程協会
<https://www.zenshikyo.org/>
- ・ 阪神地区私立大学教職課程協会
<https://www.hanshinkyokyo.jp/>

5 情報公表

(1) 現状説明

- ① 教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行えているか。

教職支援センターホームページ上に「教員養成に関する情報の公開」のページを設け、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められている事項を公表している。

- ② 教職課程の自己点検・評価について、根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができているか。

教職支援センターホームページ上に「自己点検・評価」のページを設け、自己点検・評価の実施体制ならびに報告書を公表予定である。また、自己点検・評価報告書の作成にあたっては、その根拠となる資料やデータ等を確認している。

(2) 取り組み上の課題

本学では、本報告書が教職課程の自己点検・評価に関する初めての報告書であることから、今後は、学校教育法に基づく大学部門委員会の自己点検・評価活動の活動周期と連動する形で、機関別認証評価受審後3年目と7年目に教職課程自己点検・評価報告書を作成・公表するサイクルを軌道に乗せることを通じて、本学教職課程の現状と課題を組織的に把握し、改善の取り組みを重ねることで不断の見直しを行っていく必要がある。

(3) 根拠資料

- ・教員養成に関する情報の公開

<https://www.kansai-u.ac.jp/kyoshoku/disclosure/index.html>

- ・教職課程の自己点検・評価

https://www.kansai-u.ac.jp/kyoshoku/self_inspection/index.html

6 教職指導

(1) 現状説明

① 教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか。

教職支援センターホームページにおいて、教職課程に係る情報を一元的に発信している。

また、在学生に対しては、学内のインフォメーションシステムの「お知らせ」や「個人伝言」を通じて、学年や対象者を限定して教職課程に関する情報を提供している。

② 必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか。

教職支援センターでは、学生自身が教職への理解や意欲を段階的に確認しながら教職課程を履修できるよう、毎年度、学年別に教職課程の履修を希望する学生を対象としたガイダンスを実施している。

具体的には、入学時に実施する「教職課程履修ガイダンス」にはじまり、2年次進級直前の3月には、学生が残りの3年間を通じて計画的な履修を組み立てられるよう、教育実習の履修条件等を含むより詳細な履修ガイダンスを実施している。その他、3- (1) ⑦に記載の教育実習履修希望者を対象とした各種ガイダンス、3- (1) ⑧に記載の教職実践演習履修者を対象としたフォーラムに加え、介護等体験参加希望者を対象とした事前指導（全3回）も行っている。

教職課程の履修にあたり出席必須とするガイダンスについては、それぞれレポート課題などの要件を課したうえで学ぶ意欲のある学生に対して以降の手続きを認めることとしている。また、ガイダンスは、原則対面形式で実施しているが、教職支援センターホームページの「教職ガイダンス」ページを通じて、後日、ガイダンス動画を繰り返し視聴できる環境を整えている。

③ 学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか。

教職支援センターには、教職に関する豊富な知識と学校現場経験をもった特別任用教授2名と教職アドバイザー5名を配置し、キャリア相談をはじめ教員採用試験エントリーシートや論作文の指導など教職を目指す学生の相談に随時応じて

いる。また、対面による相談の機会がない高槻キャンパス、高槻ミューズキャンパスに所属する学生に対しては、リモート教職相談を通じて、相談可能な体制を整えている。

教職支援センターでは、教員採用試験過去問題集、教科書、学習指導要領などの資料の閲覧・貸出や、都道府県教育委員会等による教員採用試験説明会を開催している。さらに、以下のとおり教職志望者を対象とした情報提供や支援を行っている。

(3 年次 6 月)

教職支援センターの積極的な活用を促進することを目的として「教員採用試験において～支援制度を積極的に活用しよう！～」というガイダンスを開催している。ガイダンスでは、教職支援センターの支援体制の説明に加え、志望先の試験の内容や傾向を早期に把握したうえで学習計画を立てることの重要性を説明している。

(3 年次 10 月～3 月)

教員採用試験の筆記対策として、株式会社東京アカデミーと提携し、在学生を対象に「全自治体対応オンライン LIVE 講座（教職教養対策・一般教養対策）」を特別価格で提供している。本講座では、すべての自治体に共通する内容で、教員採用試験の傾向分析や、教育答申、教育時事研究など教員採用試験に合格するためのノウハウを学習できる内容となっている。

(3 年次 12 月)

当該年度に教員採用試験に合格した学生と、次年度教員採用試験の受験予定の学生との情報交換会を開催している。学生間の交流の機会を持つことで、教員採用試験合格を目指す学生の主体的な活動である「有志会」の立ち上げとその活動継続を教職支援センターが支援している。

(3 年次 3 月～4 年次 8 月)

教員採用試験の実技対策として、教職支援センター特任教授と教職アドバイザーによる面接対策セミナーを千里山キャンパスと堺キャンパスで実施している。セミナーは、単なる受験対策だけでなくセミナーを通じてこれからの時代に求められる教育の資質能力を育成することを目的としており、面接の基本に始まり、集団面接、個人面接、集団討論、場面指導、模擬授業、英語スピーキングなど、段階を踏んで個々の学生のニーズに応じた実践的な指導を行っている。

(4 年次 4 月～7 月)

教員採用試験筆記試験の直前対策として、株式会社東京アカデミーと提携し、在学生を対象に「自治体別対策講座（有料）」を特別価格で提供している。本講座は、東京アカデミーの各校舎で開講する対面講座で、大阪エリア、奈良県、兵庫県、神戸市、京都府、京都市の各自治体別に試験直前の復習や問題演習を行う内容となっている。

※開講時期は、講座により異なる。

※和歌山県対策のみ、オンライン講座で実施している。

(2) 取り組み上の課題

近年、教職課程履修者が減少傾向にある中で、入学後の早期の段階から教職の魅力を伝えることにより潜在的なニーズを掘り起こしていく必要がある。

また、2024 年度実施の教員採用試験の第一次選考日程については、文部科学省の要請により 6 月 16 日を標準日として各自治体の試験日程が前倒しされたが、2025 年度実施の教員採用試験については、5 月 11 日を標準日として、改めて前倒しを検討するよう文部科学省から各自治体への要請があったことをふまえ、筆記対策講座や面接対策セミナーの開講時期の更なる前倒しや、教職を志望する学生の意欲や適性、学生の学修状況に応じたきめこまやかな指導、キャリア支援を行っていく必要がある。

さらに、教職を志す学生が、4 年次生までその意欲を維持し、年次進行とともにステップを積み重ねていくための取り組みも必要である。

(3) 根拠資料

- ・ 教職ガイダンス（再掲）
<https://www.kansai-u.ac.jp/kyoshoku/guidance/index.html>
- ・ 教育推進部 教職支援センター概要（再掲）
<https://www.kansai-u.ac.jp/kyoshoku/about/index.html>
- ・ 教職キャリア相談（リモート相談）
<https://www.kansai-u.ac.jp/kyoshoku/examination/consultation.html>
- ・ 教員採用試験対策講座
<https://www.kansai-u.ac.jp/kyoshoku/examination/lecture.html>
- ・ 教員採用試験面接対策セミナー
<https://www.kansai-u.ac.jp/kyoshoku/examination/seminar.html>

以 上